

一般質問

お知らせ
議員の質問については、本人の意思を尊重し、掲載しています。



野村 光宣 議員

質問1 不審者侵入に伴う安全対策について（一問一答）

あつてはならない小中学校や庁舎に侵入する不審者もしくは不審者と化した者に対して、保護者や来庁された町民等に安心していただくために、どのような対策をとり、どのような訓練をしているのか、お伺いします。

答弁 (教育次長)

学校における不審者対応・対策として、町内小中学校には刺股（さすまた）を複数設置しており、併せて警察の指導・助言の下、刺股を使用した訓練を年に1、2回実施しています。なお、今後は各学校に刺股を3基程度設置し、学校の安全確保に努めてまいります。

答弁 (危機管理監)

庁舎内における不審者対応・対策として、住民対応の多い部署8か所に非常通報装置を設置しています。他市町村での事件を受け、来庁者や職員の安全を守るため、また非常通報装置の作動後に警察が到着するまでの時間を稼ぐため、現在、刺股やポリカーボネート製防盾の設置を検討しています。設置時には、非常通報装置の確認、不審者の侵入を想定した訓練を実施したいと考えています。

不審者対応マニュアルの策定については、「不当・不法要求行為対応要領」の内容の見直しを行うことで対応してまいります。

質問2 自主防災組織等の備蓄品の充実について（一問一答）

災害発生時には、自助・共助を基本とした自主防災組織の活動が大切になる。同組織には大半が町の補助を受けて購入した資機材を常備しているが、補助要綱は制定後11年が経過。今後、地域の集会所が避難所として検討されることを鑑みれば、更なる資機材の充実が必要であり、そのためには補助回数や補助内容の見直しが必要ではないか、お伺いします。

答弁 (総務部長)

町内49地区中48地区にて自主防災組織が設置されており、そのうち46地区が町の補助金を活用して資機材を整備しています。（令和6年9月現在）

現在、能登半島地震を踏まえ、避難所のあり方を見直しを進めており、届出避難所制度（地域の集会所等を避難所として開設運営）の導入を検討しています。防災資機材等に対する補助の見直しについては、令和6年度中に補助対象資機材や補助金額、補助回数等の制度設計を図り、令和7年度から運用したいと考えています。



宇佐美 みやこ 議員

質問1 学校設備について（①学校のプール授業 ②体育館のエアコン設置）（一問一答）

①学校のプール老朽化に伴う修繕費・改修費のコスト面、近年の気象状況の変化による利用減少、先生の負担軽減から、現状と今後のあり方についてお尋ねいたします。

②学校体育館のエアコン設置については、災害時の避難所としても児童・生徒の体育館利用の利便性の観点からも必要に感じ、再度お尋ねいたします。

**答弁①
(教育長)**

町内小中学校のプールは老朽化が進み、最も古い学校で45年、最も新しい学校で32年が経過しています。また、維持コストについては、設備の保守点検費用や修繕費用等で年間200万円余となっています。

水泳の授業は、学校規模や学年により実施回数は異なるものの、年間5回から8回程度実施しています。昨今の気温上昇のため、水泳の授業は暑すぎない時間帯に実施する等の対策は講じていますが、暑さ指数等で判断し、授業を中止したことはあります。

再質問

Q 維持コストの軽減や水質管理等の教師の負担軽減等の観点から、屋内温水プールゆ〜みんぐの利用やプール設置数を減少し他校で授業を実施することを提案しますが、いかがですか。

A 自校からの移動時間や環境の変化による事故の誘発の可能性等の問題もあるため、他校のプールでの授業実施は難しいと考えます。今後も、各校のプールと屋内温水プールゆ〜みんぐを組み合わせた授業を実施し、現在進めている小中学校の再編の中で、施設整備等も考慮しながら、よりよい水泳授業の実施に取り組んでまいります。

**答弁②
(教育長)**

暑さ指数が31以上の場合は体育の授業を中止することとしており、授業の中止は数回ありますが、暑い夏場には水泳や教室で保健の授業を行う等して計画的に授業時数を確保する工夫をしています。屋外・屋内の活動ともにそれぞれの目的を立て、施設等を活用して行うカリキュラムを組んでおり、全ての屋外活動を屋内に移すことは困難であると考えますが、例えば、暑い時期に全校集会で校長の話聞く場合にはタブレットを活用するなど、暑さ対策の取組方法を工夫しながら、各活動の目的が達成できるよう努めています。

**答弁②
(町長)**

児童・生徒の良好な学習環境の確保や災害時における避難所としての使用等を考えると、学校体育館へのエアコン設置の必要性については十分に認識をしています。

現在、町内小中学校の体育館のトイレ改修を進めているため、改修の完了後には、設置に向けて、設置箇所や事業の財源等を含め、あらゆる角度から検討をしてまいります。

質問2 通学路の安全確保について（一問一答）

児童・生徒が安心安全に登下校できるよう、幹線道路の混雑を避け、通学路を含む住宅地の道路に入る車の現状とその安全確保対策についてお尋ねいたします。

**答弁
(教育長)**

通学路は、在学する児童・生徒の居住地に応じ、車の通行量の多い道路や人目につかない場所がある道路をなるべく避け、通学距離等を勘案し、PTAの意見を聞きながら各学校で決定しています。

登下校の安全を確保するため、通学路を必ず通ることやカラー舗装の上を歩くなど、通行車両には十分注意して自分の身は自分で守る指導をするとともに、交通安全教室の開催により児童・生徒の交通安全に対する意識の向上に努めています。また、保護者や交通安全協会等による通学路への立哨や、地域見守り活動など、地域住民の皆さんにも児童・生徒の安全確保に取り組んでいただき、大変感謝しています。

**答弁
(産業建設部長)**

通学路の安全対策として、学校・警察・県・町等で構成する通学路安全推進会議にて合同点検を実施し、発見された重点課題については、カラー舗装や防護柵の設置等の効果的な安全対策を検討の上、緊急性の高い箇所から対応しています。また、幹線道路を避けて通学路や集落内が迂回路として使用されている場合、速度抑制や時間帯通行の規制、注意喚起を促す看板の設置等の対策が考えられるため、現地の状況を調査し、地元や警察と協議をしながら効果的な対策を行ってまいります。

現在、生活道路の法定速度を時速30kmと定める道路交通法施行令の改正が閣議決定（令和8年9月1日施行予定）され、実施されれば幅員5.5m未満の道路が取り締まりの対象となることから、生活道路の速度抑制が期待されます。それに先んじて危険な道路の速度規制について警察と協議したり、幹線道路の混雑により迂回の原因となっている箇所については、各道路管理者において混雑解消のための整備を進めるなど、通学路を含めた生活道路の安全対策に努めてまいります。



宇野 等 議員

質問1 生活支援体制の整備について（一問一答）

- ①進捗状況について
- ②地域福祉のあり方について
- ③教育と福祉について

答弁① (民生部長)

生活支援体制設備事業の推進のため、本町では大野町支えあいの会を設置し、各地区での設置を目指しています。現在、第6地区のみが設置し、活動を実施しています。他の地域につきましては、支えあいの会の趣旨や必要性を十分に説明し、設置を進めてまいりたいと考えています。

答弁② (副町長)

地域福祉とは、地域において誰もが安心して暮らせるよう、地域住民や事業者、関係機関・団体、行政が互いに協力して地域生活課題の解決に取り組む考え方で、高齢者、障がい者、子ども等の分野ごとの制度ではなく、「地域」という視点で捉えて包括的に必要な支援を行っていくものです。生活課題や地域課題の解決に向け、自助・共助・互助・公助の考えに基づき地域住民や関係機関等が役割を果たし、連携することが重要であると考えます。

今後の地域福祉の推進を図るためには、社会福祉協議会が中心的役割を担う「要」となります。社会福祉協議会の体制や活動が機能することが重要であり、更なる体制強化が必要であると考えています。

答弁③ (教育長)

学校教育では、「思いやりの心」や「命の大切さ」等の育てたい力を意識した福祉教育を全ての教育活動において行っていますが、特に総合的な学習の時間や児童会・生徒会活動、学級活動、学校行事等の場での学習を多く行っています。さらに、社会福祉協議会との連携により、車いす体験等の福祉体験活動や、講演会への参加をしています。

教育と福祉は切り離せないもので、人にとって福祉は目標であり、教育とはそこに到達し実現するための手段であると考えます。これは学校だけに限定するものではなく、あらゆるライフステージにおいて共通し、教育も福祉も広く捉えてこそ、よりよい社会が実現できると考えます。また、「第4期大野町地域福祉計画」において、子どもの頃からの福祉教育や地域での様々な活動等による福祉の意識付けの必要性の課題が挙げられており、教育委員会としても、福祉教育の充実に積極的に取り組んでいきたいと考えています。

質問2 消防の広域化について（一問一答）

- ①揖斐郡消防組合の現状について
- ②広域消防について

答弁① (危機管理監)

揖斐川町と組合を設立し消防行政を運営しています。現状の課題として、消防車両や資機材等の更新による財政負担の増、イビデン株式会社大野事業場や西濃厚生病院等の高層建築物に対する有事の際の対応、出動が重なった場合等の緊急時の人材確保があります。

町内で発生した火災や事故に際しては、管轄の揖斐郡消防組合が出動・対応を行います。対応できない場合は「岐阜県広域消防相互応援協定」に基づき、大垣消防組合等の近隣市町より応援を受けることになっています。

答弁② (副町長)

今年8月に西美濃地域3市9町の副市長・副町長で構成される西美濃地域政策連携会議が立ち上がり、各々が抱える政策的に連携を必要とする様々な提案の報告がありました。消防の広域化については、本町、垂井町、関ヶ原町、揖斐川町が提案しており、今後、共通課題を抱える他町と連携し、消防の広域化を図りたいと考えています。

また、消防の広域化については、現在策定を進めている「大野町第七次総合計画」の中で主要施策と位置づけ、進めてまいります。

**答弁②
(町長)**

「岐阜県広域消防相互応援協定」に基づき、高層建築物等の火災が発生した場合は、自主的に応援隊を相互に派遣しており、現状、町内で発生した建物火災には、大垣消防組合や岐阜市消防本部より応援をいただいています。協定内容については問題ないと認識していますが、必要があれば、他市町と連携し実情に応じて県へ要望・提案をしてまいります。

再質問

Q 消防の広域化の方策として、現在東濃5市で取り組まれている複数の消防本部の通信指令業務を一本化する方法や、現在ある一部事務組合を解消し西濃圏域で一つの一部事務組合を設置する方法等が考えられますが、町長の所見を伺います。

A 現状の課題に鑑み、県町村会と知事との懇談会にて、消防の広域化について提案をしました。西濃圏域の消防組織や事務に関し、通信指令業務の一本化や一つの事務組合とすることは非常に難しいと考えており、少なくとも揖斐郡消防組合を大垣消防組合へ移管できるよう、大垣市に働きかけているところです。大筋は首長で方向性を定め、西美濃地域政策連携会議の中で具体的な部分を進めることができるような体制づくりをしてまいります。

質問3**南部治水対策について（一問一答）**

西座倉区区画整理事業を含めた南部の総合治水対策について

**答弁
(産業建設部長)**

大野神戸インターチェンジ周辺については、西濃厚生病院の開院やイビデン株式会社大野事業場町営開発工事の完了、神戸町西座倉地内の土地区画整理事業の造成工事の着工等により、周辺環境が大きく変化しています。調整池や貯水池の設置等、各開発事業における対策は万全を期しているところですが、近年の気候変動による気象状況や8月31日に発生した大雨による西濃地域の被害状況から、治水対策の強化の必要性を認識しています。

今年2月には、地域の代表者で構成する大野町花田川流域南部治水対策委員会と行政が一体となり、国土交通省木曽川上流河川事務所にて、排水機場の増強などの治水対策の要望活動を行いました。引き続き委員会で協議し、国等の関係機関に対し強く要望していくとともに、流域治水の考えのもと、被害防止と軽減するための対策を検討してまいります。



ひろせ 一彦 議員

質問1**児童の熱中症対策について（一問一答）**

児童の登下校中の熱中症予防対策として「冷却ミスト付きファンクーラー」の配布を提案いたします。

**答弁
(教育長)**

近年の夏場における最高気温の上昇により、特に下校時に気温が高い場合が多いことから、文部科学省の通知に基づき、十分な水分補給や通気性のよい服装の着用、登下校時の日傘や冷却タオルの使用を許可するなど、児童・生徒に対して熱中症予防のための指導を行っています。

冷却ミスト付きファンクーラーの配布については、ハンディファンの使用により手がふさがる、ミストや風により視界が遮られるなどの安全上の問題や、髪の毛がファンに絡みつく可能性等も考えられ、特に低学年の使用に際し安全面が危惧されます。また、日傘や冷却タオルでも体温を下げる効果があるほか、35度以上の猛暑日が続く7月下旬から8月は夏季休暇期間にあたり、ファンクーラーを使用する期間はおおよそ1か月から2か月程度と考えられます。これらの安全面等の観点、また各学校からの意見も聴取した上で、保護者が自身の子どもの嗜好や通学距離・時間等の状況に応じて柔軟に対応いただくことが効果的であると考え、現時点では冷却ミスト付きファンクーラーの全小学生への無料配布は考えていません。

質問2 猫過剰繁殖対策について（一問一答）

地域の猫対策として、人と動物が共生できる社会を目指して動物愛護管理推進計画の策定を提案するとともに、猫の過剰な繁殖を防ぎ、マーキング予防にもなる不妊・去勢手術費用を助成する事業を導入していただきたい。

答弁
(民生部長)

動物愛護管理推進計画は、動物愛護管理法に基づき、国が定める基本方針に則して都道府県が定めることとなっており、「岐阜県動物愛護管理推進計画」が策定されています。県の計画の中に市町村の責務と役割が明記されていることから、町独自の計画を策定するのではなく、引き続き、県と連携を密にとりながら計画に基づく動物愛護に向けた取組みを進めてまいります。

また、町では、猫による問題を解決していくためのお願いについて継続して実施しています。

不妊・去勢手術は、猫の増加を防ぐことや、縄張り争いや鳴き声を減少させること等を期待できる有効な手段であると認識しています。飼い主のいない猫への不妊・去勢手術費用の助成について、近隣市町の状態を参考にしながら検討してまいります。

